

ISSN 1882-0468

ISSN-L 1882-0468

NDL 書誌情報ニュースレター

2016年2号(通号37号)

目次

ウェブ環境に適した新しい書誌フレームワーク:BIBFRAME (収集・書誌調整課 柴田洋子)	1
欧米国立図書館の RDA 適用状況に関する調査報告 (国内資料課 吉家あかね)	7
世界の RDA の取組みのいま(8)―中国 (関西館 アジア情報課 齊藤まや)	13
世界の RDA の取組みのいま(9)―スペイン語圏(イベロアメリカ諸国を中心に) (国内資料課 鎌倉知美)	17
文字コード講座 第3回(完)―文字コードあれこれ (関西館 上綱秀治)	23
お知らせ:全国書誌データ・レファレンス協同データベース利活用研修会を開催します (収集・書誌調整課)	29
お知らせ:平成28年度遠隔利用者アンケートにご協力ください (収集・書誌調整課)	31
お知らせ:雑誌記事索引データに記録する著者等の数を増やしました (逐次刊行物・特別資料課 索引係)	32
お知らせ:国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス(Web NDL Authorities) 英語版を公開しました (収集・書誌調整課 書誌調整係)	33
お知らせ:平成27年度書誌データ統計を掲載しました (収集・書誌調整課)	34
掲載情報紹介	35

ウェブ環境に適した新しい書誌フレームワーク:BIBFRAME

【はじめに】

2011年5月、米国議会図書館(LC)は、書誌フレームワークの変革に向けた取組み“[Bibliographic Framework Transition Initiative](#)”を開始しました。書誌フレームワークとは、一言で言えば、書誌データの記録や流通、交換のための器です。取組みのおもな目的は、MARCフォーマットに替わる、書誌データの記録・共有の新たな方法を開発することです[1]。また、ウェブ上のさまざまなデータを関連(リンク)付けるLinked Data等の技術を取り入れることで、新しい書誌フレームワークがMARCフォーマットの単なる代替にとどまらず、図書館の枠を超え、より広い情報コミュニティとの関わりの中で書誌データを活用していく基盤となることが目指されています。

2012年11月、LCは「[データのウェブとしての書誌フレームワーク：Linked Dataモデルと支援サービス](#)」[2]を公表し、Linked Dataを強く意識した、ウェブ時代にふさわしい新たなフォーマットのためのデータモデル“BIBFRAME”を提案しました。BIBFRAMEは、現在も検討段階にあり、その完成形は明らかになっていません。現在の事実上の国際標準といえる[MARC 21フォーマット](#)の後継となり、かつ、図書館の情報資源だけでなく、ウェブ上のあらゆる情報資源に対応できるものとして期待され、各国の図書館等を中心にその動向が注目されています[3]。そこで、本稿では、BIBFRAMEの概要と、その最新動向(2016年4月末現在)を紹介します[4]。

1. BIBFRAMEとは?

[Resource Description and Access \(RDA\)](#)等の国際的な作成基準に則った書誌データを、ウェブ環境で有効に機能させるためには、個々のデータを適切に表現し、流通できるようにする器、つまり書誌フレームワークが必要になります。ウェブの世界では、データ同士をリンクして共有するLinked Dataを志向する流れにあります。一方、書誌データの流通・交換の基本をレコード単位とするMARCフォーマットでは、データ同士の関係性を記述してリンクするには限界がありました。そこで、LCにより提案されたのが、BIBFRAMEです。

BIBFRAMEでは、データモデルだけでなく、どのような情報資源を対象とするか、どのような目的や機能に応えるメタデータを作成するかといった要件や、そのデータモデルに対応するためのメタデータの種類や記述項目(語彙)も定義されています。また、データを交換するための標準的なファイル形式(エンコーディング方式)も検討されています。

データモデルの提案と並行して、LCは、英国やドイツの国立図書館やOCLC等の関係機関によるモデルの実用可能性調査プロジェクトを実施しました。そして、その成果をふまえ、データモデルや語彙等の1.0版(以下、「BIBFRAME 1.0」といいます。)を公開しました[5]。また、BIBFRAME 1.0に基づくデータ入力・編集ツールや、既存のMARCフォーマットからの変換ツール等も順次公開されました[6]。その後、これらを用いた図書館や関連機関による個別の実証試験や、メーリングリスト等を通じた活発な意見交換の結果を反映し、データモデル等の

見直しが行われました。そして、2015年10月に、データモデルや語彙等の仕様案2.0版が公開されました。これらに対して寄せられたコメントをふまえ、2016年4月にBIBFRAME 2.0として正式に公開されました[7]。

2. BIBFRAME 2.0 の概要

BIBFRAME は、独自のデータモデルが定められ、その語彙は RDF (Resource Description Framework) のクラスとプロパティによって表わされます。クラスは記述対象の特徴を種類分けするためのカテゴリ、プロパティは「タイトル」「著者」等の属性（記述項目）やクラス間の関連を表わす要素です。

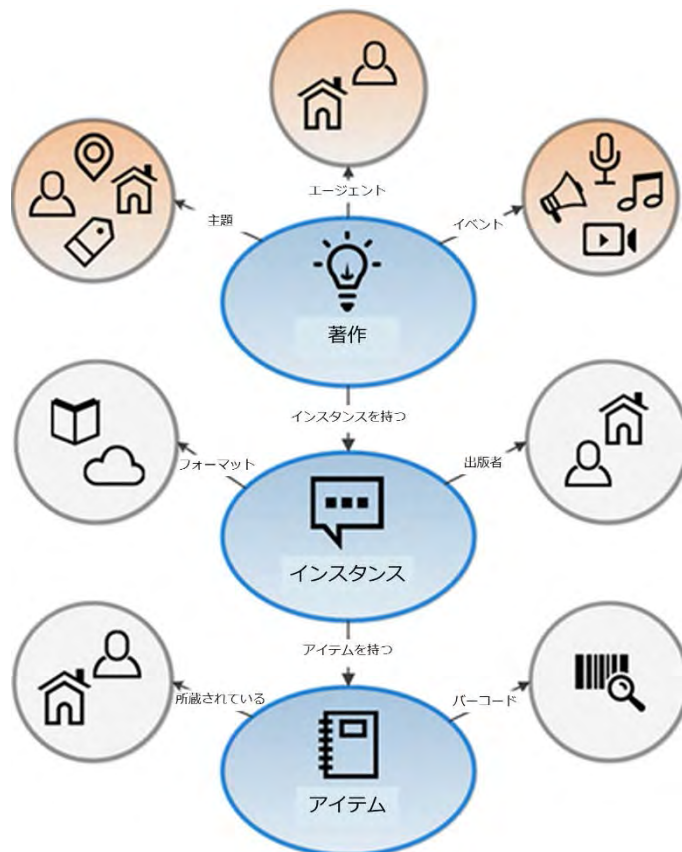


図1 BIBFRAME 2.0 のデータモデルの概要図 [8]

図1は、BIBFRAME 2.0 のデータモデルの概要を表わしたものです。BIBFRAME 2.0 は、「著作 (Work)」「インスタンス (Instance)」「アイテム (Item)」の三つの主要なクラス (Core Class) で構成されています [9]。「著作」は、記述対象の概念的な本質を表わすものと定義されています。たとえば、「夏目漱石による『吾輩は猫である』」という知的創造を表わす、抽象的な実体です。「吾輩は猫である」が、まだ作者の夏目漱石の頭の中にあるアイデアの段階といえます。「インスタンス」は、「著作」をモノとして具体化したものです。この「モノ」には、図書や雑誌、CD や DVD のような有形の媒体だけでなく、電子書籍やウェブサイト等の電子媒体も含まれます。たとえば、出版地、出版者、出版年、フォーマット等の情報がこのクラスに属します。そして、「アイテム」は、「インスタンス」の物理的または電子的な複製で、一点ずつの資料に対する所蔵機関や排架場所等の情報等が該当します。

また、主要なクラスに関連する三つの重要な概念「エージェント (Agents)」「主題 (Subjects)」「イベント (Events)」も定義されています。「エージェント」は、著者、編集者、撮影者、イラストレーター等の、「著作」や「インスタ

ンス」に関連する個人や団体等です。「主題」は、その「著作」が何について表現されたものか、そのテーマとなる概念を表わします。テーマになり得る概念には、トピック、場所、時間、イベント、著作、インスタンス、アイテム、エージェント等が含まれます。「イベント」は、「著作」の内容になり得る、記録対象となる出来事です。たとえば、音楽演奏、野球の試合、戦争、記者会見、会議のような、特定の場所や日時、期間に起こることが該当します。

上記以外にも多様なクラスが定義されています。プロパティには、記述対象となる情報資源の属性だけでなく、たとえば「著作 A は著作 B の翻訳である」(translationOf) のように、情報資源同士の関連を記述する語彙も定められています。

3. LC のデータ試行プロジェクト [10]

LC では、2015 年 6 月から、BIBFRAME に基づくデータの試行プロジェクトが行われています。第 1 段階では、既存データの変換と、BIBFRAME 1.0 を用いた新規データの作成が行われました。前者は、既存の MARC 形式の書誌データ約 1,800 万件と典拠データ 800 万件を対象に、BIBFRAME 1.0 形式への変換を実施しました。後者については、LC の目録作成担当職員約 40 名が参加し、単行書、楽譜、雑誌、地図および録音映像資料等を対象としたデータの作成が行われました。プロジェクトの参加者に対しては、セマンティック・ウェブや Linked Data に関する講義や、入力ツールを使用したデータ作成手順についての説明等の研修が実施されました [11]。2016 年 3 月末で、ほとんどの資料群について作業が完了しましたが、着手が遅かった一部の資料群は、5 月末まで作業を継続する予定です。データの作成には、BIBFRAME 1.0 に対応した入力ツール [12] を用い、RDA を作成基準としました。そして、第 1 段階の試行結果として、約 890 件の試行データが公開されました [13]。

また、2016 年 3 月から、LC の写真等の目録作成担当職員が、静止画像を対象としたデータの試行を開始しました。こちらは、静止画資料の目録作成ガイドライン “[Descriptive Cataloging of Rare Materials \(Graphics\) \(DCRM\(G\)\)](#)” を作成基準に使用し、7 月末まで行われる予定です。

第 2 段階は、第 1 段階の試行結果をふまえて、BIBFRAME 2.0 の語彙を用いて、2017 年度に開始される予定です。入力ツール等の更新や、対象資料の拡大（電子情報や、美術館、博物館、文書館等の所蔵資料）も予定されています。また、RDA と BIBFRAME の関係についての調査や、日本語の読み等を記録する [MARC 21 フォーマットの「880」タグ](#) (他の字形による表現 (カナ読み・ローマ字読み)) の値に相当するデータへの対応等も課題とされています。

4. ウェブ環境における BIBFRAME の可能性

先に少し触れましたが、MARC フォーマットは、図書館において伝統的に書誌データの流通等に用いられてきました。たとえば、MARC 21 フォーマットに対応した図書館システムでは、[「245」という項目 \(タグ\)](#) に記述された値は、タイトルに関する情報として理解され、適切に処理されます。しかし、Google 等の検索エンジンは、MARC 21 フォーマットによる書誌データが表わす意味を理解することができず、MARC 21 フォーマットのタグ「245」であっても、ただの文字列「245」としてしか扱われません。また、タグ「245」に記述された値も、それが何に関する情報か理解できず、こちらも単なる文字列としてしか処理されません。コード化情報も同様です。コード化情報は、MARC 21 フォーマットの中で、ある情報を特定の記号 (コード) に置き換えて入力したものです。たとえ

ば、資料の物理的な属性（性質）を記録するタグ「007」（物理的属性コード化情報）の値が「tb」の場合、その資料が大活字のテキスト（文字資料）であることを意味します。しかし、MARC 21 フォーマットに対応した図書館システム以外では、「tb」は単なる二つの文字として処理され、その資料が大活字のテキストであるという情報は失われてしまいます。このように、MARC 21 をはじめとする MARC フォーマットによる書誌データは、それが利用者にとって適切な情報だったとしても、検索エンジンでヒットしない、検索結果が本来の書誌データがもつ意味どおりに適切に表示されない、またはヒットしても上位に表示されない等、発見されづらい状況にあります。

BIBFRAME を使うことで、図書館システムだけでなく、ウェブにおける検索エンジン等のコンピュータも意味を解釈できるデータが提供できます。図書館の書誌データが、ウェブでも検索できるようになると、利用者にとっては必要な情報資源へのアクセスの選択肢が広がります。たとえば、図 2 のように、ある資料をウェブで検索すると、現在は書店等によるデータが多く表示されますが、いずれは、図書館の書誌データもアクセス手段の一つとして適切かつ上位に表示され、ウェブ上で図書館の書誌データが発見される可能性が広がることが期待されます。

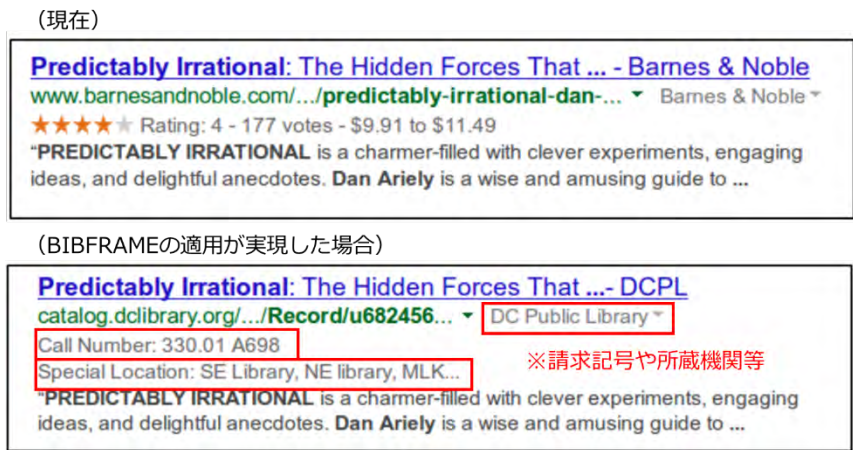


図 2 Google の検索結果で表示される BIBFRAME によるデータ（イメージ） [14]

図書館の書誌データがウェブ上で発見されやすくなると、情報資源へのアクセス可能性だけでなく、データの利活用可能性も広がります。図書館以外の分野でもデータの意味を共有できる機会が増え、さまざまな分野のデータとともに新たなアプリケーションやサービスを生み出す可能性が生まれます。BIBFRAME は、特定のコミュニティのデータモデルや作成基準に拠らない、柔軟性の高いフレームワークとして志向されています。そのため、必ずしも RDA に則したデータに特化したものでなく、より相互運用性の高いものとなるよう、LC は、図書館以外の関連コミュニティによるコメントや実証試験への参加等も呼びかけています。今後、より多様な情報資源の記述に対応可能なフレームワークとしての検討も期待されます。

【おわりに： cataloging から catalinking へ】

「私たちは、カタログングからカタリンキングへ向かっている (we are moving from cataloging to catalinking)」

この言葉は、データモデルの検討の初期に関与した Zepheira 社の Eric Miller 氏が、アメリカ図書館協会の

2013年冬季年次大会でBIBFRAMEに関する発表を行った際に述べたものです[15]。「catalinking」はMiller氏の造語で、ウェブ環境における目録作業が、従来のMARCフォーマットによる書誌レコードの作成・提供から、人や主題、場所、出来事等に関するさまざまな情報資源へのリンクを有する書誌データの作成・提供へと変化していく必要がある、という説明の中で使われました。BIBFRAMEは、この新たなウェブ時代の目録環境により適したものとして紹介されています。

ウェブ環境に適した書誌データの流通・交換を実現するためには、そのための作成基準とフレームワーク、さらにそれに対応したシステムや作業フローも重要です。各国の取組み状況やシステムの実装状況等もあわせて、BIBFRAMEの最新動向を今後も注視していきます。

柴田 洋子

(しばた ようこ 収集・書誌調整課)

[1] 本稿における「書誌データ」には、典拠データ等も含まれます。また、「メタデータ」も同様の意味で用いています。

[2] この文書は、日本語訳が公開されています。

佐藤義則、吉田幸苗訳。データのウェブとしての書誌フレームワーク：リンクトデータ・モデルと支援サービス。 <https://www.nii.ac.jp/CAT->

[ILL/archive/pdf/Bibliographic_Framework_as_a_Linked_Data_Model_Translation.pdf](https://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/archive/pdf/Bibliographic_Framework_as_a_Linked_Data_Model_Translation.pdf), (参照 2016-05-11).

[3] LCによるこの取組みでは、MARCフォーマットの中でも、特に、MARC 21フォーマットからの移行の手段や方法について重点的に検討される予定です。

[4] これまでの動向については、以下の記事もご覧ください。

柴田洋子。ウェブで広がる図書館のメタデータを目指して—RDA と BIBFRAME。カレントアウェアネス。2014, (322), CA1837, p. 17-21. <http://current.ndl.go.jp/ca1837>, (参照 2016-05-11).

[5] BIBFRAME 1.0の語彙は、2014年1月に公開されました。

BIBFRAME Model & Vocabulary

<http://bibframe.org/vocab/>, (参照 2016-05-11).

また、2013年から2014年にかけて、論点や概要をまとめたディスカッションペーパーや仕様案が順次公開されました。

BIBFRAME Archive.

<http://www.loc.gov/bibframe/docs/archive.html>, (参照 2016-05-11).

BIBFRAME 1.0に関する日本語による解説については、以下の文献等をご覧ください。

渡邊隆弘。ウェブ時代の新しい書誌データモデル“BIBFRAME”。カレントアウェアネス-E. 230. 2013.

<http://current.ndl.go.jp/e1386>, (参照 2016-05-11).

谷口祥一。BIBFRAMEとその問題点 RDAメタデータの観点から。情報管理. 2015, vol. 58, no. 1, p. 20-27.

<http://doi.org/10.1241/johokanri.58.20>, (参照 2016-05-11).

[6] BIBFRAME Implementation & Testing.

<http://www.loc.gov/bibframe/implementation/>, (参照 2016-05-11).

今後、BIBFRAME 2.0 に対応したツールも提供される予定です。

[7] データモデルの概要は、以下をご覧ください。

Overview of the BIBFRAME 2.0 Model

<http://www.loc.gov/bibframe/docs/bibframe2-model.html>, (参照 2016-05-11).

語彙や仕様は、以下をご覧ください。

BIBFRAME Model & Vocabulary

<http://www.loc.gov/bibframe/docs/index.html>, (参照 2016-05-11).

[8] [7]のデータモデルの概要に掲載されている図の一部を筆者が和訳しました。

[9] BIBFRAME 1.0 の主要なクラスは、「著作 (Creative Work)」「インスタンス (Instance)」「典拠 (Authority)」「アノテーション (Annotation)」の四つで構成されていました。詳細は[5]の渡邊氏の文献をご覧ください。

[10] Frank, Paul. “Library of Congress BIBFRAME Pilot update”. BIBFRAME Listserv.

<http://listserv.loc.gov/cgi-bin/wa?A2=ind1603&L=bibframe&T=O&P=1473>, (参照 2016-05-11).

Randall K. Barry. “Development and Testing of BIBFRAME at the Library of Congress” .

<http://www.eastasianlib.org/ctp/Meetings/2016/BIBFRAME%20Development%20&%20Testing%20at%20LC%202016-03-31.ppt>, (参照 2016-05-11).

[11] 研修資料は、以下のページに公開されています。

<http://www.loc.gov/catworkshop/bibframe/>, (参照 2016-05-11).

[12] 入力ツールのデモ画面が公開されています。

<http://bibframe.org/tools/editor/>, (参照 2016-05-11).

[13] 以下の URL からダウンロードできます。データは、それぞれ 3 種類 (JSON-LD、N3、RDF/XML) の形式で提供されています。

<http://bibframe.org/static/data/lc-bibframe-pilot.zip>, (参照 2016-05-11).

[14] 以下の図 (p.9) を基に、筆者が加筆しました。

Frank, Paul. “BIBFRAME: Why? What? Who?” Library of Congress, Washington, D.C., 2014-05-01.

<http://www.loc.gov/pcc/bibframe/BIBFRAME%20paper%2020140501.docx>, (参照 2016-05-11).

[15] Linked Data for Holdings and Cataloging: The First Step Is Always the Hardest!

<http://alamw13.ala.org/node/9009>, (参照 2016-05-11).

欧米国立図書館の RDA 適用状況に関する調査報告

【はじめに】

筆者は、2015年11月から12月にかけて欧米5か国の国立図書館9館を訪問し、Resource Description and Access (RDA) の適用状況に関する調査を行いました。調査対象館は以下のとおりです。

表1 調査対象館

国名	館名(略称)	RDA適用開始時期
アメリカ合衆国	米国議会図書館(LC)	2013[1]
カナダ	ケベック州立図書館・文書館(BAnQ)	2013
	カナダ国立文書館・図書館(LAC)	2013
ドイツ	ベルリン国立図書館(SzB)	適用準備中(時期未定)
	ドイツ国立図書館(DNB)	2015.10
フランス	フランス国立図書館(BnF)	未適用
イギリス	英国図書館(BL)	2013
	スコットランド国立図書館(NLS)	2014
	ウェールズ国立図書館(NLW)	2014

RDA適用開始からある程度の時間を経た現在、作業体制が安定している館もあれば、適用開始から日が浅いために試行錯誤の日々を送る館もありますが、いずれの館においても、研修をはじめとする適用準備と適用開始後の作業体制づくりには一定の苦労があった様子が窺われました。本稿では、これら訪問先の各館における適用の実際について概況を報告します。

また、わが国でも、[本誌2013年4号\(通号27号\)「おしらせ：日本図書館協会目録委員会と連携し、新しい『日本目録規則』を策定します」](#)でお知らせしたように、RDAに対応した新しい『[日本目録規則](#)』(新NCR)の策定を、NDLと日本図書館協会が連携して進めています。今回の調査で明らかになった他館の状況をふまえつつ、NDLにおける新NCRの適用に向けた課題もあわせて述べたいと思います。

1. 適用準備

(1) 研修教材

各館ともLCが作成・公開している教材([Library of Congress\(LC\) RDA Training Materials](#))、あるいはそれを基に自国/自館用に編集した教材[2]を使用しています。BAnQ、LAC、BnF等によるフランス語へのRDA翻訳事情については、[本誌2015年4号\(通号35号\)「世界のRDAの取組みのいま\(4\)―RDAのフランス語翻訳」](#)ですでに紹介していますが、教材についても翻訳の問題が生じます。英語圏外の図書館がLC公開教材を使用する際は、当然ながら自国語への翻訳が必要になります。独自の教材を一から作成する手間は省けますが、英語圏内の図書館が例示等を除いてオリジナルの教材内容をそのまま使用できるのに比べ、教材準備にかかる労力と時間は相当な

ものであったようです。

また、教材のテキストコンテンツとあわせて、補助ツールの [RIMMF \(RDA in Many Metadata Formats\)](#) [3] を使用している館もありました (BL、NLS)。

(2) 研修体制

適用している国の図書館ではいずれも、コアメンバーを対象に研修を行った後、コアメンバーが指導役となり、未履修の作業員数名とチームを組んで研修を展開する流れが採用されていました。また、練習問題に取り組んだり、実際に書誌を作成してみたりする実践を通してはじめて知識が定着するという声が多く、研修の構成において、講義形式と実践形式のバランスが重要であることがわかります。

一人の目録作業員に対し、おおむね1~3か月の研修期間が設けられていたようですが、自習時間を十分に確保することが必要という指摘がありました (DNB、NLW)。短期間で新しい知識を定着させるためには、復習が重要であるとのことでした。

コピーカタログ専門の作業員向けに、より簡易な内容の研修を行った館もあります (BL、BAnQ)。

また、目録作業員のみならず、収集担当者や利用者サービス担当者を対象として簡易な研修を行う館も見受けられました (BL、BAnQ、DNB)。出版情報と書誌データを一部共有していたり、OPAC 上での書誌の見え方が RDA 適用前と一部異なったりする点で、目録作成担当部署外の業務にも影響があるためです。

(3) 研修生の反応

RDA への理解はおおむね問題なく浸透したようですが、研修開始当初は、RDA に抵抗感を示す作業員がいたとの話もありました (DNB)。特に旧来の目録規則に不足を感じていないベテランの作業員は、新しいタイプの規則の必要性をすぐには理解できないケースがあり、指導者は適用後も作業自体には大きな変化がないことを説明しながら RDA に慣れてもらったそうです。ただ、作業プロセス上の変化が少ないことを強調する一方で、RDA の新しさについての理解を深めるため、RDA 用語を従来使用してきた用語に言い換えることはせず、そのまま解説するよう努めた面もあるようで、「統一タイトル (uniform title)」ではなく「優先タイトル (preferred title)」を使用するといった例が挙げられました。

(4) マニュアル

RDA 本則と各館の適用細則 (policy statements 等) を目録作業の基本文書にするとしても、実践レベルではなんらかのマニュアルもあわせて必要になります。たとえば BL や LC は、RDA を MARC フォーマット上に適用する際の参照文書として資料種別ごとのワークフローを作成し、RDA の Web ツールである [RDA Toolkit](#) 上で公開しています。RDA は資料種別不問の汎用性を前提にしていますが、結局は従来どおり資料種別ごとのマニュアルが必要となるのではないかという問いを投げってみたところ、基本的には共通文書のみで運用するという館もありました。たとえば BAnQ は資料種別ごとの構成となっていた英米目録規則 (AACR2) に逆戻りするべきではないとして、あくまで簡単な覚書程度のもの (cheat sheet) のみ作成しているとしています。LAC は RDA が改訂される度に複数のマニュアルを修正するのは難しいとして、RDA 適用方針と MARC フォーマット適用の覚書を兼ねた、全資料種別共通のガイドライン (LAC RDA Guidelines) のみ維持しています。DNB でも作業員が本則や適用細則を随時確認せずに済むよう、本則や細則の内容を取り込んだ覚書を備えており、RDA の更新事項も定期的に反映させているそうです。ただし、最新の情報が欠けている可能性があるため、必要に応じて作業員各自で RDA 本則

も確認するよう指示しているとのことでした。資料種別ごとのマニュアルの有無に関わらず、頻繁に改訂される RDA の内容を各館の適用細則やマニュアルに逐次反映させることの煩雑さが窺えます。

また、館内で参照する各種マニュアル類の格納ツールとして Wiki を活用する館がありました (DNB、NLS)。RDA 本則や、(公開していれば) 適用細則とワークフローは Toolkit 上で確認できますが、運用レベルで迷う際には作業者各自が Wiki 上の各種文書を確認する手順となっているそうです。

(5) Toolkit の契約

RDA について予算面から語られることは、比較的少ないように思われます。各種資料へのシームレスなアクセスを実現する手段として、RDA は、長期的にはコスト減に貢献するとされる一面もありますが、短期的に見ると適用に係るコストは少なくありません。特に Toolkit のライセンス契約費用は、昨今の予算削減に苦しむ図書館に対し更なる負担を強いるものですが、ドイツ語圏ではライセンスのコンソーシアム購入、BL では利用実態の分析によるライセンス数節減等の工夫が見られました。

2. 適用開始

(1) 適用後

いずれの図書館でも 2015 年末の調査時点では、おおむね大きな問題なく適用されている様子でした。本格適用前に名称典拠を対象に先行適用した (DNB、NLS) ことや、適用対象資料群を段階的に広げた (BAnQ、LAC、NLW) ことが、スムーズな導入に結び付いた面もあるように思われました。

(2) フォロー・点検体制

研修により RDA の概念について理解ができたとしても、いざ実践となるとやはり難しい面があったようです。適用後もコアメンバーやチームリーダーが定期的集まり、作業員から寄せられた疑問について話し合うという形でフォロー体制が各館で敷かれており、あわせて書誌のクオリティチェックが定期的に行われている様子でした。適用直後、1 か月間にわたり徹底して新規作成書誌の全件チェックを行ったことが、目録作成スキルの向上と作業体制の安定につながったとする指摘もありました (BL)。

こういったフォロー体制のなか、予想外の収穫として目録部署内でのコミュニケーションが増えたとする声もありました (DNB)。作業の性格上、没交渉気味であった職場が活気を取り戻したことは好ましい変化であるとの話でした。マニュアル類に反映されないレベルの作業基準を作業員間で共有するためにも、日常的なコミュニケーションは重要であるようです。

(3) 各種原則の運用

RDA 適用における重要なファクターといえる関連指示子 (Relationship designators) [4] の運用に困ることはないかとの質問には、各館とも特別問題はないとの回答でした。たとえば LC では、著作レベルにおいて寄与者 (contributor) の記録と関連指示子の付与を必須としていないため、特に難はないとのこと。そのほか、目録作業用のシステムにマクロを設定することで採用する関連指示子が判別できるため、選択に迷うことはないとの声が多く、館で聞かれました。

あわせて RDA には作業員に判断をゆだねる規定 (cataloger's judgment) が多くあります。これに関しては、従来どおり明確な判断基準を要求する作業員を説得するのに苦労したという話がありました (DNB)。また、

アクセス・ポイント付与を作業員個人の判断に拠った結果、典拠コントロールの作業率が10%増加してしまったので、元の作業率を維持するため、アクセス・ポイントの上限数を規定せざるをえなかったという話もありました (BL) が、結果としてはおおむね問題なく運用できている様子です。適用から時間を経ると、作業員個人の判断が必要とされることへの抵抗感も薄れていくとのことですが、各館で一定の基準のようなものが徐々に作業員間で共有されることによる面も大きいようです。

もうひとつ、転記の徹底については、これにより作業が効率化したという声がありました (DNB)。NDL の洋図書目録作成者 [5] から同様の意見を聞きましたが、略語表を確認する手間が省け、作業が容易になったとのこと。

(4) 作業時間

適用当初は、作業効率低下が見られたようです。DNB では1冊分のオリジナルカタログ作成に30分～1時間程度かかっているそうですが、以前 DNB に招聘した LC 職員の話で、1日の処理冊数が13冊から7冊に減ったと聞いていたため、ある程度の覚悟はあったとの話がありました。

一方で、BL の統計によると、1日の処理冊数は適用前に10.66冊 (コピーカタログ作業は39.02冊) であったのが、適用開始1年後に10.41冊 (同39.09冊) となっており、長期的には作業効率に目立った変化はないとされています。

3. RDA の意義

(1) 書誌の FRBR 化に向けて

たとえば BL の目録には、AACR や AACR2 に限らず、大英博物館時代の目録規則等多様な規則に基づく書誌が存在しています。RDA にはこういった書誌の統合を目的とする面もありますが、BL の関心はそこにありません。あくまで目指すべきは書誌レコードの FRBR 化であり、それを効率的に実現するために、過去の書誌レコード中の言語、内容種別 (Content Type)、メディア種別 (Media Type)、キャリア種別 (Carrier Type) 等の属性情報を充実させ、著作 (work) / 表現形 (expression) の同定を進めたいとしています。

(2) RDA の限界と意義

BnF は RDA を採用していませんが、その理由として、FRBR に基づいたモデルであるにも関わらず、書誌と典拠のリンクを十分に活かさないことや、多数のオプションが基準の不統一を招くことでかえって調整に人手が必要となり、本来長所のひとつであるはずのコスト減が実現できないことを挙げています。RDA の重要性も認めているとのことでしたが、他館と同様に書誌レコードの FRBR 化を目指し、目録機能、特にリンク機能を高めることを重視するなかで、現時点での RDA 適用はその期待に応えるものではないという判断がなされたようです [6]。

BL のダンスキン (Alan Danskin) 氏は、検索インフラの革新に向けた足掛かりとなるであろうことが RDA 適用の長期的な意義であると同時に、AACR2 とは異なり典拠コントロールに適した統一的ルールを提供している [7] ことがその短期的な意義であるとして、現時点は FRBR モデルの実現に向けて道半ばであるにすぎないとしています。

他の適用館においても RDA 適用が終着点ではなく、目録発展途上の中継点にすぎないという認識が共有されています。特に MARC21 フォーマット上での適用では RDA の可能性を十分に活かしきれないことへの不満は大きく、次世代フォーマット [BIBFRAME](#) への漠然とした期待が窺えました [8]。

4. NDL の課題

以下、筆者の私見として、NDL が新 NCR を適用するにあたっての課題を挙げます。LC 教材の翻訳、研修における復習時間と実践時間の確保、マニュアルの維持管理、点検・フォロー体制等、これまで述べてきた各館の苦労は、RDA に対応した新 NCR を NDL に適用する時にも予想されるものです。各館における対策を参考にしつつ、NDL での運用を考えなければなりません。

NDL での困難が予想されるのは「作業判断」です。今回訪問した各館の現場と比べ、NDL では目録作業間の相互依存度が高く、作業の独立性が低いように思われます。作業判断の方針に反し、従来どおり詳細なマニュアルを要求する DNB の目録作業の話が印象的でしたが、マニュアルによる子細な指示に慣れている作業が、個人判断を迫られることに戸惑うことが予想されます。

そもそも新 NCR を NDL に適用する際、RDA と同様に、作業判断にゆだねられている部分について「作業判断」とするか、詳細基準を定めるかの見極めは今後の課題となりそうです。「作業判断」により作業数に影響が出た BL の例なども参考にし、最適なバランスを追求しなければなりません。ただし基本は RDA の趣旨を尊重することとし、従来どおりの詳細な基準を維持することは避けたいところです。

そして、NDL での新 NCR 適用もまた眼前の目標にすぎず、あくまで目録発展に向けた一ステップにすぎません。他国と同様に書誌の FRBR 化を目指す場合、著作データの充実やアクセス・ポイントの拡充は必須の課題です。現在、NDL は典拠作成とリンク付与の対象範囲を、和図書からそれ以外の資料群にも徐々に広げているところです。

この先日本でも、著作データの充実やアクセス・ポイントの拡充がより求められるならば、NDL の目録作業現場も大きな変化が求められることになりそうです。異なる資料群の目録作成担当部署間で、方針や基準の共有をいかに進めていくか、今後の調整が大きな課題になるといえるでしょう。

【おわりに】

今回の訪問は、目録の未来に向けて目指す地点にはまだまだ先が長いことを、あらためて痛感する機会となりました。調査自体は RDA を対象としていましたが、BnF によるリンクの自動派生テスト[9]、DNB による目録作業自動化テスト[10]等、RDA とは別のアプローチから目録を発展させる試みについても知ることができ、たいへん刺激的でした。今後も他館の動向に着目し、目録の可能性と未来について俯瞰しながら、新 NCR の適用に取り組みたいと思います。

吉家 あかね

(よしいえ あかね 国内資料課)

[1] LC の RDA 適用準備と実践状況については、以下の記事と論文でも紹介されています。

本誌 2013 年 1 号 (通号 24 号) 「RDA 導入に向けた米国図書館の現状について—米国図書館訪問記—」

http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8103221_po_2013_1.pdf?contentNo=1#page=7, (参照 2016-05-09).

北米図書館での RDA 実践に関する調査報告. カレントアウェアネス-E. No. 245 (E1480),

<http://current.ndl.go.jp/e1480>, (参照 2016-05-09).

村上遥. 北米図書館での RDA 実践に関する調査報告. 大学図書館研究. 2014, (101), p. 53-60.

[2] 汎カナダ RDA 目録作成ワーキンググループによる研修教材 (“Training Modules from the Pan-Canadian Working Group on Cataloguing with RDA”) は Wiki 上で公開されています。

<http://rdaincanada.wikispaces.com/Pan-Canadian+modules>, (参照 2016-05-09).

ドイツ語圏用の研修教材 (“Schulungsunterlagen der AG RDA”) は DNB の Wiki 上で公開されています。

<https://wiki.dnb.de/display/RDAINFO/Schulungsunterlagen+der+AG+RDA>, (参照 2016-05-09).

BL の研修教材は名称典拠に関する研修教材 (“British Library RDA NACO Training Programme”) は HP 上で公開されています。

<http://www.bl.uk/bibliographic/cataloguing-training.html>, (参照 2016-05-09).

[3] MARC 環境を前提にしない RDA 研修ツール。

[4] 関連指示子とは、資料と「資料に関わった個人・家族・団体」との間の関連の性質を示すもので、たとえば「作者」や「翻訳者」といったものが挙げられます。

[5] NDL では 2013 年 4 月から洋図書に RDA を適用しています。本誌 2013 年 1 号 (通号 24 号) および 2013 年 3 号 (通号 26 号) をご覧ください。

http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8103221_po_2013_1.pdf?contentNo=1#page=12, (参照 2016-05-17).

http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8301273_po_2013_3.pdf?contentNo=1#page=2, (参照 2016-05-17).

[6] フランスにおける RDA 不採用と、フランス版 RDA (“RDA-FR : A French Transposition of RDA”) 策定に関する事情については、下記の URL に記載されています。

<http://www.transition-bibliographique.fr/enjeux/bibliographic-transition-in-france/>, (参照 2016-05-09).

また、本誌 2015 年 4 号 (通号 35 号) 「世界の RDA の取組みのいま(4)―RDA のフランス語翻訳」でも簡単に触られています。

http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9579118_po_2015_4.pdf?contentNo=1#page=13, (参照 2016-05-09).

[7] AACR や AACR2 は「同定 (識別)」ではなく「差異化」にその関心があったとしています。

[8] BIBFRAME について、本誌今号で紹介しています。

http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9990074_po_2016_2.pdf?contentNo=1#page=1, (参照 2016-06-28).

[9] “FRBRisation du catalogue général de la BnF”

http://www.bnf.fr/fr/professionnels/anx_catalogage_indexation/a_frbrisation_bnf_catalogue_general.html, (参照 2016-05-09).

[10] “PETRUS - Prozessunterstützende Software für die digitale Deutsche Nationalbibliothek”

<http://www.dnb.de/DE/Wir/Projekte/Archiv/petrus.html>, (参照 2016-05-09).

世界の RDA の取組みのいま(8)―中国

【はじめに】

RDA 適用のための取組みは世界各国で進展していますが、日本と同じく漢字文化を有する中国における動向は特に注目されます。ここでは、RDA に関する活動を中心に、中国における目録規則の動向をご紹介します。

1. 中国の目録規則の現状

中国国家図書館(中国国家图书馆)が運営する全国図書館連合目録作成センター(全国联合编目中心)など、中国の主要な目録作成機関においては、中国語資料と欧文資料で異なる目録規則を採用しています[1]。中国語資料については、「文献記録総則(文献著录总则)」(GB/T3792)など一連の国家規格のほか、「中国文献目録規則(中国文献编目规则)」[2]などを採用しています。一方、欧文資料については、国際標準書誌記述(ISBD)や英米目録規則第2版(AACR2)に加え、中国特有の事情を加味しつつ AACR2 を翻訳して作成された「欧文文献記録規則(西文文献著录条例)」などを採用しています。そのほか、件名標目表やフォーマットなどについても、中国語資料と欧文資料で使い分けています。たとえば、全国図書館連合目録作成センターの状況は、表1のとおりです。

表1 全国図書館連合目録作成センターにおける目録作成の状況[3]

	中国語資料	欧文資料
目録規則	GB/T3792 シリーズ 中国文献目録規則	ISBD AACR2 欧文文献記録規則
分類法	中国図書館分類法(第5版)	
件名標目表	文献主題索引規則 中国語件名標目表 中国分類件名表	米国議会図書館件名標目表(LCSH) 米国国立医学図書館件名標目表(MeSH)
フォーマット	CNMARC	MARC21

中国語資料と欧文資料で統一的な目録規則を適用するのが難しい理由としては、中国では、古代から続く書誌記述法の伝統が現在でも大きな影響を持つことや、中国語が文字等も含めて欧米言語とは全く違う成り立ちをしていることなどが挙げられます。また、RDA の記述や用語が複雑で、中国のような非英語圏の図書館員にとっては理解するのが非常に困難であることも、RDA を統一的な目録規則として検討するにあたっての課題です[4]。RDA は機械可読性の向上を重視しており、中国文献目録規則など従来の目録規則とはその構成や概念が異なるだけでなく、具体的な記述ルールについても違いがあります。その具体例は表2のとおりです。ここに挙げたのはごく一部であり、両者の間には記述ルールの違いが無数にあるため、すり合わせるのは容易なことではありません。しかしながら、これらの違いは、致命的とまで言えるものではなく、中国文献目録規則を RDA のルールに合わせて改訂することで、中国における目録作成を国際標準に近づけることができるとの指摘もあります[5]。

表2 中国文献目録規則と RDA の記述ルールの違いの具体例[6]

事例	RDA	中国文献目録規則
複数の言語による本タイトルがある	資料の本文におもに使用される言語や文字種による本タイトルを記録する。	中国語タイトルを本タイトルとして記録しなければならない。
タイトルの縮約	タイトルが長い場合は、重要な情報を失うことなく縮約できる場合に限り、縮約する。ただし、最初の5語は省略不可。	該当規定なし。タイトルを縮約することはしない。
版表示	版表示はコア・エレメント(必須項目)とし、初版や第1版の場合も記録する。	初版や第1版は記録しない。
複数の出版者がある	最初の出版者名のみコア・エレメントとするが、残りの出版者名の記録件数に制限はない。	最大二つまで記録し、三つ目以降は注記に記録する。
数量の記録方法	数量には、ユニット(資料の単位。たとえば、冊、リール、地図など)と下位ユニット(ユニットの物理的または論理的な下位区分。たとえば印刷媒体では1冊を構成するページのことを指す)の概念があり、双方または一方を記録する。	ユニットや下位ユニットの概念はない。ページ数や巻数などの物理的数量を記録する。

2. RDA 適用に向けた研究プロジェクト

このように、特に中国語資料に対しては、RDA の採用には難しい課題がありますが、採用に向けての検討が行われています。RDA への注目は、それが刊行された2010年ごろから急激に高まり、全国的なRDA研究プロジェクトが立ち上げられました。おもなプロジェクトには、以下の二つがあります[7]。

・「中国におけるRDAのローカライズと実施」(2011.7-2013.4)

国家社会科学基金が出資するプロジェクトです。このプロジェクトでは、中国の目録環境への適用可能性に焦点が当てられました。RDAと中国の目録規則の異同を比較研究した結果に基づき、RDAを中国語資料の目録作成に適用するための戦略が提案されています。また、中国語資料の目録作成に用いられるフォーマットであるCNMARCとRDA間のマッピングを作成し、同時に、RDAを適用しやすくするためにCNMARCの改訂も提案しました。さらに、このプロジェクトでは、RDAを用いた中国語資料の目録作成も試行しています。このプロジェクトの成果は、『《RDA》のローカライズ』[8]として刊行されています。

・「国家図書館における RDA の実施方針と応用戦略研究」(2012-)

中国国家図書館が実施する重点プロジェクトで、RDA 中国語版の作成、RDA と AACR2 の比較研究、MARC21 などのフォーマットへのマッピングなどを研究しています。また、英国、オーストラリア、ドイツなど他国で実施された RDA の試行状況を調査しながら、RDA のローカライズの可能性に関する研究を行っています。そして、RDA に準拠した目録作成や [RDA Toolkit](#) の使用方法の検討を進めています。中国における目録作成に RDA を導入することで見込まれる効果や、中国国家図書館における RDA のローカライズの可否を検証し、RDA 適用のための原則とガイドラインを作成することを最終目標としています。現在までに、その研究成果として、『RDA 全面解説』[9]が出版されています。

3. 主要機関の取組み

(1) 中国国家図書館

中国国家図書館では、現在のところ、RDAによる目録作成を行っていませんが、将来的には適用する方向で検討を進めています。ただ、中国語資料と欧文資料にRDAを一律適用するには複雑な調整が必要であるため、まずは欧文資料からRDAの適用を検討するべきだと考えられています。2014年に中国国家図書館の機関誌に掲載された論稿では、[LC-PCC PS \(Library of Congress-Program for Cooperative Cataloging Policy Statements\)](#) の中国版である「中国国家図書館外国語文献RDAローカライズポリシーおよび目録編集細則」を策定することが提言されています[10]。

また、2012年7月に米国図書館協会 (ALA) とRDAの中国語版の出版協定を締結し、前節でご紹介した重点プロジェクトとも連携しながら、RDA中国語訳ワーキンググループを立ち上げてRDAの中国語訳に取り組んできました[11]。ワーキンググループのメンバーは、中国国家図書館を中心に、CALIS([中国高等教育文献保障系统](#))、上海図書館([上海图书馆](#))、上海交通大学等の機関の専門家が含まれます。2013年11月にRDA中国語版が完成し、2014年4月に出版されました[12]。以降、中国国家図書館は、中国におけるRDA適用を目指す活動において主導的な役割を果たしており、国内外の専門家を招いて図書館員向けのRDA研修などを実施しています。

(2) 上海図書館

中国最大の公共図書館である上海図書館は、RDAへの対応が最も進んでいる機関と言えます。同館では、2012年6月にRDA研究グループを立ち上げて、RDA適用細則の作成を開始しました。また、2013年から外部の総合目録に提供する書誌データ作成にRDAを適用し、中国で初めてRDAによって作成された書誌データをOCLCに提供しています[13]。現在では、もともとAACR2を適用していた欧文資料だけでなく一部の中国語資料でもRDAを採用しています[14]。

(3) CALIS

CALISは、中国の大学図書館ネットワークで、参加館の所蔵情報を統合検索できるシステム「CALIS総合目録公共検索システム([CALIS联合目录公共检索系统](#))」を運営しています。CALISは、2013年9月にRDAワーキンググループを結成し、2014年11月に北京師範大学で図書館員向けのRDA研修を実施しました。研修後、「CALIS総合目録RDA実施声明([CALIS联合目录RDA实施声明](#))」を発表しましたが、対応可能な機関に対し、日本語とロシア語を除く[15]外国語資料の目録作成にRDAを採用することを奨励しています。しかし、これは強制的なものではなく、従

来どおりAACR2による目録作成や、書誌の一部分にのみRDAを適用することも認めています。

【おわりに】

ここまで見てきたように、中国においては、RDAの研究や研修を実施するなどの取組みが着実に進められています。言語的な問題等もあって、しばらくの間は中国語資料も含めた本格的なRDAの適用が難しそうですが、まずは適用しやすい欧文資料から徐々に拡大していくことが見込まれます。言語体系や文化が欧米と全く異なる国でのRDA適用の動向は今後も注目されます。

齊藤 まや

(さいとう まや 関西館 アジア情報課)

- [1] 刘峰峰, 孙更新. 我国图书馆编目规则应用的现状与发展. 图书馆. 2014, 2014(3).
- [2] 国家規格に準拠しつつ、内容の一部に改良を加えて作成した目録規則で、中国で広く採用されています。
- [3] [1]を基に筆者作成。
- [4] Chong Luoa, Dandan Zhaoa, Dongfeng Qia. China's Road to RDA. Cataloging & Classification Quarterly. 2014, 52(6-7), p. 585-599, doi: 10.1080/01639374.2014.917446, (参照 2016-05-10) .
下記のURLに要旨が掲載されています。
<http://catalogingandclassificationquarterly.com/ccq52nr6-7.html>, (参照 2016-05-10) .
- [5] 张期民. 《中国文献编目规则》与RDA条款的比较分析. 新世纪图书馆. 2011, 2011(2), p. 9-15.
- [6] [5]を基に筆者作成。
- [7] 本節の内容は、[4]の論文を参照しました。
- [8] 胡小青, 张期民, 高红, 霍艳蓉, 庄雷波. 《资源描述与检索》的中文化. 北京. 国家图书馆出版社, 2015, 245p.
- [9] 罗翀. RDA全视角解读. 北京. 国家图书馆出版社. 2015, 399p.
- [10] 罗翀, 蔡丹. 试论国家图书馆外文文献资源RDA本地政策声明设计思路. 国家图书馆学刊. 2015, 2015(3), p. 50-54.
- [11] 梁红, 姜化林. 《资源描述与检索》的应用进展及对策. 图书馆学刊. 2015, 2015(10), p. 36-41.
- [12] RDA发展联合指导委员会. 资源描述与检索(RDA). 北京. 國家圖書館出版社, 2014, 1082p.
- [13] 张晓文. RDA规则在境外合作编目的实践. 农业图书情报学刊. 2015, 27(1), p. 59-63.
- [14] 翁畅平. 国内图书馆RDA应用研究. 河南图书馆学刊. 2016, 36(1), p. 107-109.
- [15] かつてCALISの検索システムは、中国語資料、欧文資料、日本語資料、ロシア語資料と言語別に四つのデータベースに分かれており、日本語資料とロシア語資料は、中国語資料や欧文資料とは別の規則、分類表、件名表に基づいて目録を作成されることが多く、現在でも多くの機関においてその習慣が残っているため、欧文資料を中心とする他の外国語資料と同様に一律にRDAを適用することが困難であると判断されたようです。

世界の RDA の取組みのいま(9)ースペイン語圏(イベロアメリカ諸国を中心に)

【はじめに】

2015年3月、新しい国際的な目録規則である RDA のスペイン語版が、[RDA Toolkit](#)においてリリースされました。当初は2014年半ばのリリースを目指していましたが、翻訳にかかるさまざまな課題をクリアするには、多大な労力と時間を要しました。

本稿では、RDA のスペイン語への翻訳と、スペイン語圏のうちラテンアメリカおよびカリブ海諸国（以下、本稿で紹介する記事[1]に倣い「イベロアメリカ諸国」といいます。）での適用に向けた研修の実施や教材の作成等の取組みについて、ご紹介します。

1. スペイン語訳の取組み

20世紀後半から、スペイン語圏では、書誌コントロールのためのさまざまな基準とツールのスペイン語版が用意されてきました。その中でも、英米目録規則 (AACR) のスペイン語版は重要なものでした。英米目録規則第2版 (AACR2) の後継である RDA の適用に向けては、次の三段階で検討が進められました。

初期段階：原文の分析と評価

中間段階：研修/教育

最終段階：適用とローカルな要件への対応

初期段階と中間段階に要する時間は、訳文の出版までにかかる時間によって決まります。高度に専門的な外国語の資料を解読することはとても難しく、時間を要します。特に RDA のように、新しい概念的な枠組みの適用によって生み出された専門用語を含んでいる場合はなおさらです。

RDA のスペイン語版は、AACR2 のスペイン語訳を出版したコロンビアの図書館学専門のロハス・エベルハルド社 (Rojas Eberhard Editores Ltda.) によって刊行されました。

2. RDA のスペイン語訳プロセス

RDA のスペイン語訳のプロセスは、次のとおりです。

- (1) 原文の予備的な用語分析
- (2) 関係する基本文書との用語の比較
- (3) 訳文の作成
- (4) 例示の翻訳/翻案
- (5) 訳文の専門的見地による見直し

(1) 原文の予備的な用語分析

原文の精読にあたり、翻訳のプロセスには、おもに次のような課題があることがわかりました。

● 高度な専門用語が一貫して存在すること

非常に専門的な RDA の用語を翻訳するには、2 種類の専門性が必要とされます。つまり、あらゆる種類の書誌フォーマットに精通した熟練のカタログラーである上に、英語とスペイン語の両方にネイティブ並みの語学力を持っている必要がありました。

● 重要な概念同士の間にも多数かつ複雑な関係があること

原文がオンラインで提供され、各規定の複雑な関係がハイパーリンク等で関連付けられているため、その論理的な意味のある関係を翻訳でも同様に維持する必要がありました。

● 翻訳の難しい用語が頻出すること

たとえば「core element」のようにまったく新しい概念を表わす用語に対し、RDA の独特な意味を明確に示すスペイン語の用語「elemento nucleo」を新たに作成する必要がありました。また、新たに定義された用語（「work」や「expression」等）への対応や、方言により複数ある語（英語の「computer」に相当するスペイン語の「ordenador - computador - computadora」等）への対応も必要でした。

テキストが非常に複雑であり翻訳も難しいので、首尾一貫性を保つためには、用語を厳密に統制する必要がありました。そこで、訳文の作成と最終的な修正作業のために、頻出用語（RDA の「用語集」収録語に、本文中の頻出用語を追加したもの）、頻出フレーズ、そして「用語集」収録語の定義の英語-スペイン語対照一覧、の三つのリストを作成することになりました。

(2) 関係する基本文書との用語の比較

このプロセスは、(1) で特定された RDA の重要な用語を、RDA と密接な関係のある国際的なドキュメントのスペイン語版と比較する作業です。AACR2、国際目録原則覚書 (ICP)、書誌レコードの機能要件 (FRBR)、そして典拠データの機能要件 (FRAD) と比較した結果、当初の予想どおり、RDA の用語を翻訳するために選んだ用語とこれらのドキュメントの用語は、かなり一致していました。

(3) 訳文の作成

用語の文脈上の正確さを維持するために厳密な手順を必要としたため、原文と同じレベルで正確なスペイン語訳を作成するプロセスには、多大な労力と時間を要しました。また、翻訳作業中に改訂される RDA の内容を反映する作業も必要でした。

スペイン語の目録用語は、AACR2 の翻訳を契機に標準化され始めました。以降 37 年間一貫して使用してきた AACR2 の用語を、RDA スペイン語版でもできるだけ適用することに決めました。また、すべてのスペイン語圏の国々で RDA の適用を促進するため、各地の方言によって異なる形（たとえばメキシコ、コロンビア、スペインのそれぞれの伝統的なもの）に対応した索引を作成することになりました。印刷版とオンライン版の両方を作成するにあたり、スペイン語の同義語の自動入力・保存ツールが技術的な基盤となりました。

タイトルの翻訳については早い段階で決着し、他言語版の RDA との一貫性が保てるように、「RDA」という原文

の短い名称のままとすることに決まりました。その結果、スペイン語版のタイトルは「RDA—Recursos: Descripción y Acceso」（「RDA—資源：記述とアクセス」）となりました。

(4) 例示の翻訳/翻案

RDA 第0章「序論」には、「すべての例示は、優先言語が英語である機関によって記録される形でエレメントを説明している」(0.10)とあります。翻訳では、例示の翻案が必要になります。例示には、説明注記や記述エレメント、スペイン語圏の機関による典拠形アクセス・ポイントと異形アクセス・ポイントを用いたものも含まれます。この作業は非常に人手がかかるため、組織的に取り組む必要がありました。

(5) 訳文の専門的見地による見直し

最後に、世界中のスペイン語圏のさまざまな方言等に対応するため、メキシコ、中米、南米、そしてスペインの専門家グループからなる国際検討委員会（International Review Committee）による専門的な見地からの見直しが行われました。このグループのメンバーは、国際的な目録規則の適用と専門用語のスペイン語訳において、経験や専門知識を兼ね備えていました。また、この見直しの最終目標は、RDA スペイン語版の用語の標準化を進めるための基盤となりうる「標準語版」の作成でした。

3. スペイン語による RDA の研修の実施

スペイン語圏の国々で RDA を効率的に適用するためのもう一つの前提条件は、記述作業と典拠コントロールのための十分な研修プログラムとドキュメント類を作成することです。スペイン語圏内のさまざまな学習環境で研修を実施する取組みが、国内外で行われています。これらの目的は、各機関の目録方針を策定し、国際的な共同目録プログラムに参加するための準備をサポートすることです。

4. 共同目録のための国際的な取組み

2004年、国際目録規則に関する IFLA 専門家会議（IME-ICC2）がアルゼンチンのブエノスアイレスで開催され、スペインと、アメリカ大陸にあるすべてのスペイン語圏の地域から参加者が集まりました。これにより、イベロアメリカ諸国における国際的な共同目録を推進し、AACR2 の後継となる新しい目録規則の策定を促進するための地域プログラムが強化されました。

●地域における目録会議

2005年に、MARC21 地域セミナーと題された一連の地域会議が、サン・ルイス・ポトシ（対象国：メキシコ）、パナマ（対象国：中米諸国とカリブ諸国）およびブエノスアイレス（対象国：南米諸国）で行われました。これは、米国議会図書館（LC）とラテンアメリカ諮問委員会（CCLCC）によって開催され、共同目録作業の自動化に向けた国際標準の適用の促進に焦点が当てられました。この活動は、サン・ルイス・ポトシで毎年開かれる国際フォーラムを通して継続され、スペイン語圏の共同目録作業の自動化に関する質の高い研修を各国で実施する際に、中心的な役割を果たしています。

同じく2005年には、目録標準化とその課題に関するもう一つの重要な地域年次会議「カタログラーの国際会議（Encuentro Internacional de Catalogadores）」が始まりました。この会議は、カタログラーのアイデアや経験を幅広く交換する場となりました。また、RDA の開発動向を注視し、イベロアメリカ諸国の図書館に及ぼしうる影響

を分析するための会議にもなっています。

●各国内における目録会議

前述の会議では、LCのバーバラ・ティレット氏 (Barbara Tillett)、サリー・マッカラム氏 (Sally McCallum)、そしてポール・フランク氏 (Paul Frank) といった目録界の著名人によるプレゼンテーションが行われ、各国の目録コミュニティに大きな影響を与えました。そして、メキシコ (2006年)、アルゼンチン (2008年)、コロンビア (2009年)、ペルー (2011年)、ブラジル (2012年) 等の国々が、目録に関する独自の会議を立ち上げました。いずれの会議でも、RDAの開発に関する論文発表やプレゼンテーションが行われ、記述作業と典拠コントロールのためのFRBR/FRADモデルとRDAに関する研修セッションが提供されるようになりました。

●オンライン上の研修資料

研修教材等のその他の重要な情報源は、RDA開発合同運営委員会 (Joint Steering Committee for Development of RDA: JSC) [2]のウェブサイトと、[LCの国際的な共同目録プログラム \(Program for Cooperative Cataloging: PCC\)](#)のコンテンツです。プレゼンテーションや研修資料等は、公開されるとすぐに翻訳され、国際レベル、国内レベル、そして機関レベルで議論されています。LCの図書館員を対象とした、ティレット氏のウェブキャストにもアクセスできます。また、ティレット氏とジュディス・クハーゲン氏 (Judith Kuhagen) による、RDA導入テストのための研修資料も、[LCのウェブサイト](#)に掲載されました。これらを基に、スペイン語の研修資料が増加していき、LCのサイト内で独立したページができました[3]。

●名称典拠ファイルの共同作成プログラム NACO (National Authority Cooperative Program) によるサポート

NACO参加館のAACR2からRDAへの移行を支援する取組みの一環として、2012年3月、ウェブベースの「NACOのRDA研修」(RDA in NACO Training) という、いわば準備用のコースが開始されました。NACO参加館は、NACOの典拠ファイルにRDAを適用した名称典拠レコードを提供するために、オンラインビデオ、デモンストレーション、クイズ等から構成された九つのモジュールと二つのウェビナーを受講し、さらにチェックを受けなくてはなりません。2013年春、このコースのスペイン語訳「NACO参加館のためのRDA研修」(Formación RDA para participantes de NACO) がLCのウェブサイトで公開されました[4]。これは、スペイン語話者のLCのスタッフとメキシコやペルー出身のNACO講師が作成したもので、その後、LCのiTunesUチャンネルでも公開されました[5]。そのほか、MARC 21フォーマット関連文書やRDA Toolkitを効率的に利用するための研修資料等のスペイン語訳もあります。また、RDAの基礎編、応用編の対面式ワークショップが、おもにLCとサン・ルイス・ポトシ自治大学、そしてペルーカトリック大学の後援のもと、NACOトレーナーにより定期的に行われています。さらに、[NACO新規参加館用のオンラインコースのスペイン語版](#)が2013年7月に公開されています。

【おわりに】

RDAがリリースされたとき、国際標準として受け入れられ、採用されるためには、次の二つが重要な要素でした。

- (1) 正確で適切な翻訳へアクセスできるかどうか
- (2) 十分な研修資料と補助資料が手に入るかどうか

では、スペイン語圏の標準として受け入れられ、採用されるためには条件が整ったといえるでしょうか。

(1) に関しては、2015年3月に、RDA Toolkitに掲載されました。(2) についても、2004年以来開かれてきた目録会議がその役割を果たし、RDAに関する論文やプレゼンテーションなどが多く作成されました。また、国際的な共同目録事業との積極的な連携により、非常に質の高い研修教材と補助資料ができました。これにより、研修と再研修の必要性を評価するための情報が蓄積され、あらゆるレベルの規定とさまざまな学習方式に適したリソースが作成されました。

スペインは財政上の理由から採用を見送りましたが[6]、イberoアメリカ諸国では今後いよいよ各館での適用の段階へと進んでいくと思われます。たとえばコロンビア国立図書館では、2015年から図書館や大学、文書館など15の参加館を募って試験的な適用を開始しています。2016年には地図、一枚ものの楽譜、逐次刊行物、デジタル出版物などの資料群の目録作成に役立つ指針の電子的な出版が進むことが期待され、適用に向けた着実な歩みを感じられます[7][8][9]。

鎌倉 知美

(かまくら ともみ 国内資料課)

[1] 本記事の執筆にあたっては、おもに下記の論文を参照しました。

Ageo Garcia. RDA in Spanish: Translation Issues and Training Implications.

Cataloguing & Classification Quarterly. 2014, 52(6/7), p.723-732, doi: 10.1080/01639374.2014.910286, (参照 2016-03-25).

下記の URL に要旨が掲載されています。

<http://catalogingandclassificationquarterly.com/ccq52nr6-7.html>, (参照 2016-03-18).

[2] JSC は、2015年11月、RDA 運営委員会 (RDA Steering Committee : RSC) に名称が変更されました。

RDA Governance Review Takes First Step in Implementation (RSC, 2015/11/7),

<http://www.rda-rsc.org/RDAGovernancefirststep>, (参照 2016-03-25).

[3] Library of Congress. “Documentos y enlaces para la capacitación y difusión sobre RDA: Recursos, Descripción y Acceso” .

http://www.loc.gov/aba/rda/RDA_es.html, (参照 2016-3-25).

[4] Library of Congress. “Formación RDA para participantes de NACO” .

http://www.loc.gov/catworkshop/courses/rda_naco_spanish.html, (参照 2016-03-25).

[5] Library of Congress. “Formación RDA para participantes de NACO” .

<https://itunes.apple.com/us/itunes-u/formacion-rda-para-participantes/id656341151?mt=10>, (参照 2016-03-25).

[6] スペイン国立図書館は、遡及的な修正にかかる労力に見合うだけの利点が見当たらないこと、そしてスペインの多くの機関が国立図書館の決定により自館における採用を判断するという状況もふまえると、現在の財政状況では RDA Toolkit のライセンス取得や研修のための負担を強いることはできないという事情から、2014年12月の時点では採用は見送りました。しかし今後も動向を注視し、将来的に再検討する余地を残しています。

Biblioteca Nacional de Espana. “Comunicado sobre RDA” .

<http://www.bne.es/es/AreaPrensa/noticias2014/1218-rda-bne-2015.html>, (参照 2016-03-25).

[7] La Biblioteca Nacional de Colombia. “La Biblioteca Nacional de Colombia lidera la prueba piloto RDA en el país” .

<http://www.bibliotecanacional.gov.co/content/la-biblioteca-nacional-lidera-la-prueba-piloto-rda-en-colombia>, (参照 2016-03-25).

[8] La Biblioteca Nacional de Colombia . “Piloto para la implementación de RDA. Taller de Capacitación” .

<http://www.bibliotecanacional.gov.co/content/piloto-para-la-implementaci%C3%B3n-de-rda>, (参照 2016-03-25).

[9] メキシコ国立自治大学における RDA 適用の取組みについては、本誌 2016 年 1 号 (通号 36 号) を参照してください。

菅野真由美. 世界の RDA の取組みのいま (7) —メキシコ.

http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9910646_po_2016_1.pdf?contentNo=1#page=23, (参照 2016-03-25).

文字コード講座 第3回(完)―文字コードあれこれ

【はじめに】

[前回](#)は、Unicode の誕生経緯や文字の表現方法などの概要についてご説明しました。最終回となる今回は、Unicode で日本の文字を扱う時の留意点や、国立国会図書館が目録作業等に採用してきた文字コードなどについてご紹介します。

【CJK 統合漢字について】

ここで、CJK 統合漢字の構成などについて簡単にご説明しておきます。

Unicode は、まとまりのあるブロックごとに文字コードを配置しています。Unicode のバージョン 8.0 時点で、CJK 統合漢字は次のブロックで構成されています。

• **CJK 統合漢字** (CJK Unified Ideographs) U+4E00~U+9FFF

字源的には同じだが字形の異なる中国語、日本語、朝鮮語、ベトナム語の漢字に同じコードを与えて統合した漢字です。

• **CJK 統合漢字拡張 A~E** (CJK Unified Ideographs Extension A~E) A: U+3400~U+4DBF、B: U+20000~U+2A6DF、C: U+2A700~U+2B73F、D: U+2B740~U+2B81F、E: U+2B820~U+2CEAF

CJK 統合漢字と比べて使用頻度の低い漢字で、CJK 統合漢字に統合することができないものです。

• **CJK 互換漢字および CJK 互換漢字補助** (CJK Compatibility Ideographs and Supplement) U+F900~U+FAFF、補助: U+2F800~U+2FA1F

本来は CJK 統合漢字に統合すべき漢字で、同じ字源の漢字が CJK 統合漢字に収録されていますが、既存の規格において別の文字コードを与えられていたため、既存の規格と Unicode の間の双方向のデータ変換（ラウンド・トリップ）が可能になるように、つまり、過去の規格に基づいて作成されたデータを Unicode に変換し、それを過去の規格に基づいたデータに再変換しても、最初の状態を確保できるように収録された文字です。そのため、ラウンド・トリップの用途以外には使用しないことが推奨されています[1]。次のようなものが含まれます。

- (1) 韓国の規格で異なる発音を持つ同じ漢字に別の符号を与えていたもの (U+F900~U+FA0B)
- (2) 台湾の規格で誤って重複して符号化されていた漢字 (U+FA0C~U+FA0D)
- (3) 日本の Windows PC に IBM 拡張文字として収録されていた漢字 (U+FA0E~U+FA2D)
- (4) 旧バージョンの Unicode で誤って定義された漢字 (U+FA2E~U+FA2F)
- (5) JIS X 0213 で包摂基準が変更されたことに伴って追加された漢字 (U+FA30~U+FA6A)
- (6) 日本のデータ放送規格の外字 (ARIB 外字) に基づくもの (U+FA6B~U+FA6D)
- (7) 北朝鮮の規格の一部の漢字 (U+FA70~U+FAD9)
- (8) 台湾の規格の一部の漢字および香港増補字符集 (HKSCS) の 6 字 (U+2F800~U+2FA1D)

CJK 互換漢字の範囲に収録されている漢字には、ラウンド・トリップ用の互換漢字ではなく、統合漢字として扱うべきものもあるため、注意が必要です。具体的には、U+FA0E(雙)、U+FA0F(塔)、U+FA11(崎)、U+FA13(楸)、

U+FA14(榉)、U+FA1F(藹)、U+FA21(蛭)、U+FA23(尅)、U+FA24(返)、U+FA27(銚)、U+FA28(銚)、U+FA29(陽)です。

【注意すべき文字・記号】

Unicode で日本の文字を扱うときに注意すべき文字について説明します。

(1) 改行コード

改行コードは、機種 (OS) によって異なります。改行コードは「ここで改行する」ということを宣言するためのコードですので、これが異なっていると改行されずに一行で表示されてしまったり、行間が空いてしまったりすることになります。異なる機種間でテキストファイルを送受信する場合には、漢字コードの変換と同時に改行コードの変換も必要です。おもな改行コードは次のとおりです。

表 1 おもな OS の改行コード

OS	改行コード
Microsoft Windows	CR+LF
Mac OS (v.9 まで)	CR
UNIX	LF

CR = Carriage Return (ASCII コードの「0D」)

LF = Line Feed (ASCII コードの「0A」)

(2) 全角・半角 (互換文字)

1969年に制定された JIS X 0201 には、制御記号、ASCII、片仮名が収録されました。また、1978年に制定された JIS X 0208 には、平仮名、片仮名、漢字、全角記号などが収録されましたが、JIS X 0201 に収録されている ASCII と片仮名もあらためて収録されました。これにより、ASCII と片仮名は、これらの二つの規格に別の符号位置を持つ文字として収録されることになりました。JIS 規格は文字の幅を規定していませんが、これらの規格を参照して作成されたフォントの多くは、JIS X 0201 の文字を JIS X 0208 の半分の幅で表現したため、一般的に、前者を「半角」、後者を「全角」と区別して呼ぶようになりました。たとえば、JIS X 0201 の「ア」を半角片仮名、JIS X 0208 の「ア」を全角片仮名と呼びます。

JIS X 0208 の 1997 年の改定時には、各文字が Unicode の文字に対応付けられました。その際、全角 ASCII (JIS X 0208 に含まれる全角 ASCII) と半角片仮名 (JIS X 0201 の A1~DF) は、これまでの慣用的な利用との互換を目的としてのみ使用して良いとされました。なお、Unicode では、全角 ASCII と半角片仮名は互換文字として登録されています。

たとえば、[第2回](#)で示した例と同じですが、Unicode の規格書の U+FF21 の部分は、次のように記述されています。

<p>FF21 A FULLWIDTH LATIN CAPITAL LETTER A ≈ <wide>0041 A</p>

図 1 互換等価の例

これは、U+FF21 は全角ラテン大文字の「A」であり、U+0041 を全角にしたものと互換等価であるという意味に解釈できます。U+FF21 は互換文字ですので、ラテン大文字の「A」を入力する際には、全角・半角を問わず、U+0041 を用いるべきということになります。

<JIS 文字コード規格における Unicode>

JIS X 0208 と JIS X 0213 には、JIS、Shift JIS のコード番号に加え、Unicode のコード番号も記載されています。

(3) 円記号とチルダ

JIS X 0201 は、ASCII の一部の文字を変更可能としている ISO/IEC 646 に基づいて作られた規格で、ASCII の 0x5C の「\ (バックスラッシュ)」が日本では「¥ (円記号)」として、0x7E の「~ (チルダ)」が「 (オーバーライン)」として表示されます [2] (ただし、オーバーラインは、日本語 Windows 環境ではチルダで表示される可能性があります。)

Unicode では、円記号は U+00A5、バックスラッシュは U+005C、チルダは U+007E、オーバーラインは U+203E とそれぞれ区別されています。しかし、円記号を入力したつもりが、バックスラッシュとして表示されることなどがあります。これは、フォントやアプリケーションが原因で発生することが多いようです。根本的な解決は困難とされていますが、HTML の記述では、言語属性 (lang 属性) を指定すると正しく表示されることが多いようです [3]。

(4) Unicode に単独の文字が登録されていない JIS X 0213 の文字

JIS X 0213 に収録されている文字のうち次の 25 字は Unicode に単独の文字が登録されておらず、二つの Unicode 文字を合成して表わす必要があります (第 2 回の【Unicode の文字の合成・分解】の章を参照)。

表 2 Unicode に単独の文字が登録されていない JIS X 0213 の文字

JIS コード	日本語通用名称 (JIS 名称)	Unicode[4]	表示形
2477	半濁点付き平仮名か	U+304B U+309A	が
2478	半濁点付き平仮名き	U+304D U+309A	ぎ
2479	半濁点付き平仮名く	U+304F U+309A	ぐ
247A	半濁点付き平仮名け	U+3051 U+309A	げ
247B	半濁点付き平仮名こ	U+3053 U+309A	ご
2577	半濁点付き片仮名カ	U+30AB U+309A	ガ
2578	半濁点付き片仮名キ	U+30AD U+309A	ギ
2579	半濁点付き片仮名ク	U+30AF U+309A	グ
257A	半濁点付き片仮名ケ	U+30B1 U+309A	ゲ
257B	半濁点付き片仮名コ	U+30B3 U+309A	ゴ
257C	半濁点付き片仮名セ	U+30BB U+309A	ゼ

257D	半濁点付き片仮名ツ	U+30C4 U+309A	ツ
257E	半濁点付き片仮名ト	U+30C8 U+309A	ト
2678	小書き半濁点付き片仮名フ	U+31F7 U+309A	フ
2B44	グレーブアクセント付き AE 小文字	U+00E6 U+0300	æ
2B48	グレーブアクセント付きオープン O 小文字	U+0254 U+0300	ò
2B49	アキュートアクセント付きオープン O 小文字	U+0254 U+0301	ó
2B4A	グレーブアクセント付きターンD V 小文字	U+028C U+0300	à
2B4B	アキュートアクセント付きターンD V 小文字	U+028C U+0301	á
2B4C	グレーブアクセント付き SCHWA 小文字	U+0259 U+0300	â
2B4D	アキュートアクセント付き SCHWA 小文字	U+0259 U+0301	ã
2B4E	グレーブアクセントとフック付き SCHWA 小文字	U+025A U+0300	ä
2B4F	アキュートアクセントとフック付き SCHWA 小文字	U+025A U+0301	å
2B65	声調記号上昇調	U+02E9 U+02E5	∧
2B66	声調記号下降調	U+02E5 U+02E9	∨

【国立国会図書館の書誌データ作成について】 [5]

国立国会図書館における書誌データ作成時には、1997年12月以前は、漢字処理装置の収容文字数に制限があったため、日本の漢字は旧字体を新字体に置き換えて入力するなどの対応を行っていました [6]。当時、字体が異なる漢字（異体字）を別の文字として入力し、検索時にそれらを同じ文字として扱うためには高いコンピュータ性能が必要でしたが、この対応により、異体字を同じ文字として検索できたという面もあります。

当館では、かつては、独自の漢字コードを使用していましたが、JISの漢字コードが整ったので、1978年にJIS漢字コード(JIS C 6226-1978)に切り替えました。その後、単行資料は2002年4月から、逐次刊行資料は2003年7月から、JIS X 0208-1990を採用しました。2000年には、JIS X 0208に文字を追加したJIS X 0213の初版が制定されていましたが、文字コードの変更は、書誌データの作成作業や検索に大きな影響を与えるため、慎重な対応が必要だったのです。

JIS文字コードに収録されていない文字については、アクセントやウムラウト等の記号が付いたアルファベットは記号の付かないアルファベットに、中国の簡体字は対応するJISの漢字に、ハングルはカナ読みに置き換えて入力するなどの対応を行っていました。また、多くの外字を作成して管理していました。さらに、アジア言語資料の書誌データは、Unicodeを扱えるパッケージシステムを利用したアジア言語OPACで [NACSIS-CAT](#) を利用して作成していました [7]。

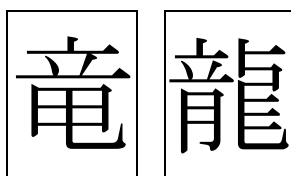
多種多様な文字コードを扱える環境を整えることは長年の課題でしたが、2012年1月にUnicodeを扱える新システムを導入することにより実現しました [8]。

<異体字>

意味や発音が同じだけれども形が異なる文字を**異体字**と呼びます。ある文字どうしが異体字かどうかは辞書によって異なります。

俗字や略字など、辞書によってさまざまな種類の異体字が定義されていますが、代表的なものとしては、**新字体・旧字体**をあげることができます。漢字の字体は、康熙字典に基づいていることが多く、これを旧字体、**正字体**、いわゆる**康熙字典体**などと呼びます。これに対し、内閣が告示した「当用漢字字体表」や「常用漢字表」に標準字体や例字体として示されている364組の簡略化された字体を新字体と呼びます。ただし、漢和辞典に示されている新字体、旧字体がこれらの内閣告示と一致しない場合もあります。

新字体・旧字体の例



新字体

旧字体

【おわりに】

「文字コード講座」と題した3回の連載で、おもに、目録作成業務等の担当者が知っておいた方が良くということという観点で文字コードについてご紹介しました。

文字コードを巡る状況は、大きく変化してきました。現在では、Unicodeが普及し、多種多様な文字を容易に扱える環境が整いつつあります。一方で、Unicodeの仕様は複雑化しており、正しく理解して利用することが難しい場合もあると思います。今回の講座が、より深く正確な知識を得るためのきっかけとなれば幸いです。

上綱 秀治

(かみつな しゅうじ 関西館)

[1] <http://www.unicode.org/versions/Unicode8.0.0/ch18.pdf>, (参照 2016-04-20).

[2] 第1回の【アルファベット—ASCII と ISO/IEC 646】の章もあわせてご覧ください。

[3] たとえば、「\」と記述すれば、バックスラッシュが表示される可能性が高いです。

[4] 「Unicode」の列には、「U+304B U+309A」のように、便宜上、コード間にスペースを入力してありますが、実際には入力する必要はありません。

[5] 当館作成書誌データに使用する文字種の取り扱い基準を下記のページに掲載しています。

<http://www.ndl.go.jp/jp/data/catstandards/characters/index.html>, (参照 2016-04-20).

[6] たとえば「龍」は「竜」に置き換えていました。

<http://www.ndl.go.jp/jp/data/faq/characters.html>, (参照 2016-04-20) .

[7] 当時のアジア言語の書誌データ作成については、本誌 2011 年 4 号 (通号 19 号) でご紹介しています。

林瞬介, コラム: 書誌データ探検 アジア言語資料編,

http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_3485820_po_2011_4.pdf?contentNo=1#page=17, (参照 2016-04-20).

[8] 本誌 2012年2号 (通号21号) も合わせてご覧ください。

外国資料課整理係, コラム: 書誌データ探検 欧米諸言語資料編,

http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_3500433_po_2012_2.pdf?contentNo=1#page=12, (参照 2016-04-20).

参考文献

[連載第1回](#)に掲載しています。

お知らせ：全国書誌データ・レファレンス協同データベース利活用研修会を開催します

公共図書館や学校図書館などの職員をおもな対象とし、平成28年度全国書誌データ・レファレンス協同データベース利活用研修会を開催します。研修会では、全国書誌データやレファレンス協同データベースについて、その特徴や活用方法を実際の図書館での利用事例を交えつつ紹介します。全国書誌データを利用した文献リストの作成や、レファレンス協同データベースへの登録作業を参加者に実際に体験していただき、各図書館の業務でこれらをどのように活用できるかについて、一緒に検討するワークショップも行います。

目録作成や文献リスト作成等、書誌に関わる業務の効率化、レファレンス業務の改善に興味がある方などにおすすめの研修となっています。また、研修会終了後には、参加者同士の情報交換を行うための交流会を予定しています。ぜひご参加ください[1]。

<研修会の概要>

・日時および会場

○東京本館会場

日時：平成28年8月5日（金）13時～17時（12時30分から受付開始）

会場：国立国会図書館東京本館 新館3階大会議室

申込締切：平成28年7月29日（金）

○関西館会場

日時：平成28年8月19日（金）13時～17時（12時30分から受付開始）

会場：国立国会図書館関西館 1階第1研修室

申込締切：平成28年8月12日（金）

※定員は各回30名。先着順に受け付け、定員に達した時点で募集を終了します。

・対象者

全国書誌データの利活用またはレファレンス協同データベース事業への参加に関心のある公共図書館、学校図書館等の職員をおもな対象とします。

・内容詳細および申込方法

次のレファレンス協同データベースのページをご覧ください。

http://crd.ndl.go.jp/jp/library/guidance_03.html

・申込みに関するお問合せ先

国立国会図書館 関西館図書館協力課 協力ネットワーク係

電話：0774-98-1475 FAX：0774-94-9117 h

メールアドレス：info-crd@ndl.go.jp

また、8月9日、第40回全国学校図書館研究大会（神戸大会）において、当館の提供する書誌データの利活用についての発表を行う予定です。

（収集・書誌調整課）

[1] 平成27年度の研修会については、以下の記事をご覧ください。

収集・書誌調整課. 「全国書誌データ・レファレンス協同データベース利活用研修会」報告. NDL 書誌情報ニューズレター. 2015年3号（通号34号）,

http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9496832_po_2015_3.pdf?contentNo=1#page=14, （参照 2016-05-19）.

平成27年度の研修会の講義部分については遠隔研修として提供しています。ぜひご覧ください。

・全国書誌データの利活用

<http://training.ndl.go.jp/course/under.html?id=50>, （参照 2016-05-19）.

・レファレンス協同データベースの利活用

<http://training.ndl.go.jp/course/under.html?id=51>, （参照 2016-05-19）.

お知らせ：平成28年度遠隔利用者アンケートにご協力ください

国立国会図書館では、利用者の多様なニーズを把握し、当館のサービスや業務の改善に資するために、[利用者アンケート](#)を実施しています[1]。本年度は、遠隔利用者（来館せずに利用できるサービスの利用者）を対象にアンケートを実施します。

書誌データおよび典拠データの利用について、以下のアンケートにご協力をお願いします。

- [当館が作成する書誌データ（全国書誌データ）に関するアンケート](#)
- [Web NDL Authorities（国立国会図書館典拠データ検索・提供システム）に関するアンケート](#)

また、当館の書誌データ・典拠データの提供については、以下のページもぜひご覧ください。

- [全国書誌データ提供](#)
- [国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス（Web NDL Authorities）](#)

（収集・書誌調整課）

[1] 平成26年度の実施結果は、それぞれ以下の記事をご覧ください。

収集・書誌調整課. 平成26年度遠隔利用者アンケート結果について—全国書誌データ提供. NDL 書誌情報ニュースレター2015年1号（通号32号），

http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9103524_po_2015_1.pdf?contentNo=1#page=6,（参照 2016-05-09）.

収集・書誌調整課. 平成26年度遠隔利用者アンケート結果について—Web NDL Authorities. NDL 書誌情報ニュースレター2015年1号（通号32号），

http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9103524_po_2015_1.pdf?contentNo=1#page=10,（参照 2016-05-09）.

お知らせ:雑誌記事索引データに記録する著者等の数を増やしました

国立国会図書館の雑誌記事索引では、資料に記載されている著者等のうち、最初の3人までを入力対象としてきましたが、このたび入力ルールの一部を変更し、採録対象記事のページに表示されている著者等を基本的にすべて記録することとしました[1]。

この変更により、[国立国会図書館蔵書検索・申込システム \(NDL-OPAC\)](#) 等で検索可能な著者等の対象が拡大しました。

新しい入力ルールは、2016年4月1日以降に作成したデータに適用しています。

雑誌記事索引の詳細については、「[雑誌記事索引について](#)」のページをご覧ください。

(逐次刊行物・特別資料課 索引係)

[1] 著者等が記事の文末のみに表示されている場合や、役割表示が監修、文責、構成等のものは記録しません。

お知らせ:国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス(Web NDL Authorities)

英語版を公開しました

2016年3月23日、[国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス \(Web NDL Authorities\)](#) の英語版を公開しました。

ブラウザの言語設定により、表示言語（日本語・英語）が変わります。

また、ブラウザの言語設定に関わらず、画面右上の言語名（「English」「Japanese」）をクリックすることで、英語と日本語の表示を切り替えることができます。ただし、Web NDL Authorities 内の別の画面に遷移すると、ブラウザの言語設定に基づいた表示言語でページが表示されるため、画面ごとに表示言語を切り替える必要があります。



今回は、トップページや検索結果一覧画面、典拠詳細表示画面（各項目名を除く）などの英語版を作成しました。ぜひご活用ください。

(収集・書誌調整課 書誌調整係)

お知らせ:平成 27 年度書誌データ統計を掲載しました

平成 27 年度書誌データ統計を、「[統計からみた書誌データ \(平成 23 年度以降\)](#)」のページに掲載しました。内容は、資料種別ごとの書誌データ作成件数、雑誌記事索引データの作成件数、典拠データの提供件数および JAPAN/MARC 提供件数です。

また、以下のページに書誌データ作成の所要日数なども掲載していますので、ご覧ください。

- [平成 27 年度サービス実績](#)

(収集・書誌調整課)

掲載情報紹介

2016年3月25日～2016年6月27日に、国立国会図書館ホームページに掲載した書誌情報に関するコンテンツをご紹介します。

- ・ [全国書誌データ](#)、[Web NDL Authorities](#)に関するアンケートを開始しました。(2016年9月23日終了予定)。(掲載日：6月20日)
- ・ [Unicode 外の文字リストを更新しました。](#)(掲載日：6月14日)
- ・ [「統計からみた書誌データ（平成23年度以降）」を更新しました。](#)(掲載日：6月6日)
- ・ [国立国会図書館分類表（NDLC）を更新しました。](#)(掲載日：5月11日)
- ・ [「書誌情報提供サービス」のページを更新しました。](#)(掲載日：5月11日)
- ・ [英語版の「The Japanese National Bibliography（JNB）」を新設しました。](#) 全国書誌の特徴、提供システムやフォーマット等の提供方法を紹介しています。(掲載日：5月11日)
- ・ [「How to Get Bibliographic Data」と「Web NDL Authorities」のページを更新しました。](#)(掲載日：5月11日)
- ・ [雑誌記事索引採録誌一覧を更新しました。](#)(掲載日：5月2日)
- ・ [国内発行オンラインジャーナルリストを更新しました。](#)(掲載日：4月25日)
- ・ [「書誌データ Q&A」のページを更新しました。](#)(掲載日：4月25日)
- ・ [「JAPAN/MARC MARC21 フォーマットマニュアル単行・逐次刊行資料編」を改訂しました。](#)(掲載日：4月21日)
- ・ [平成27年度書誌調整連絡会議報告（概要）と過去の会議一覧を掲載しました。](#)(掲載日：4月21日)
- ・ [「国立国会図書館件名作業指針（2016年3月）」を掲載し、「分類・件名（NDLC、NDLSHなど）」を更新しました。](#)(掲載日：3月29日)

- ・[「What's 書誌調整」のページを更新しました。](#)
(掲載日：3月28日)
- ・[「国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス \(Web NDL Authorities\)」のページを更新しました。](#)
(掲載日：3月28日)
- ・[「国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス \(Web NDL Authorities\)」の英語版を公開しました。](#)
(掲載日：3月25日)

NDL 書誌情報ニュースレター(年4回刊)

2016年2号(通号37号) 2016年6月28日発行

編集 国立国会図書館収集書誌部

発行 国立国会図書館

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1

E-mail: bib-news@ndl.go.jp (ニュースレター編集担当)